

令和7年度 第2回 兵庫県都市計画審議会

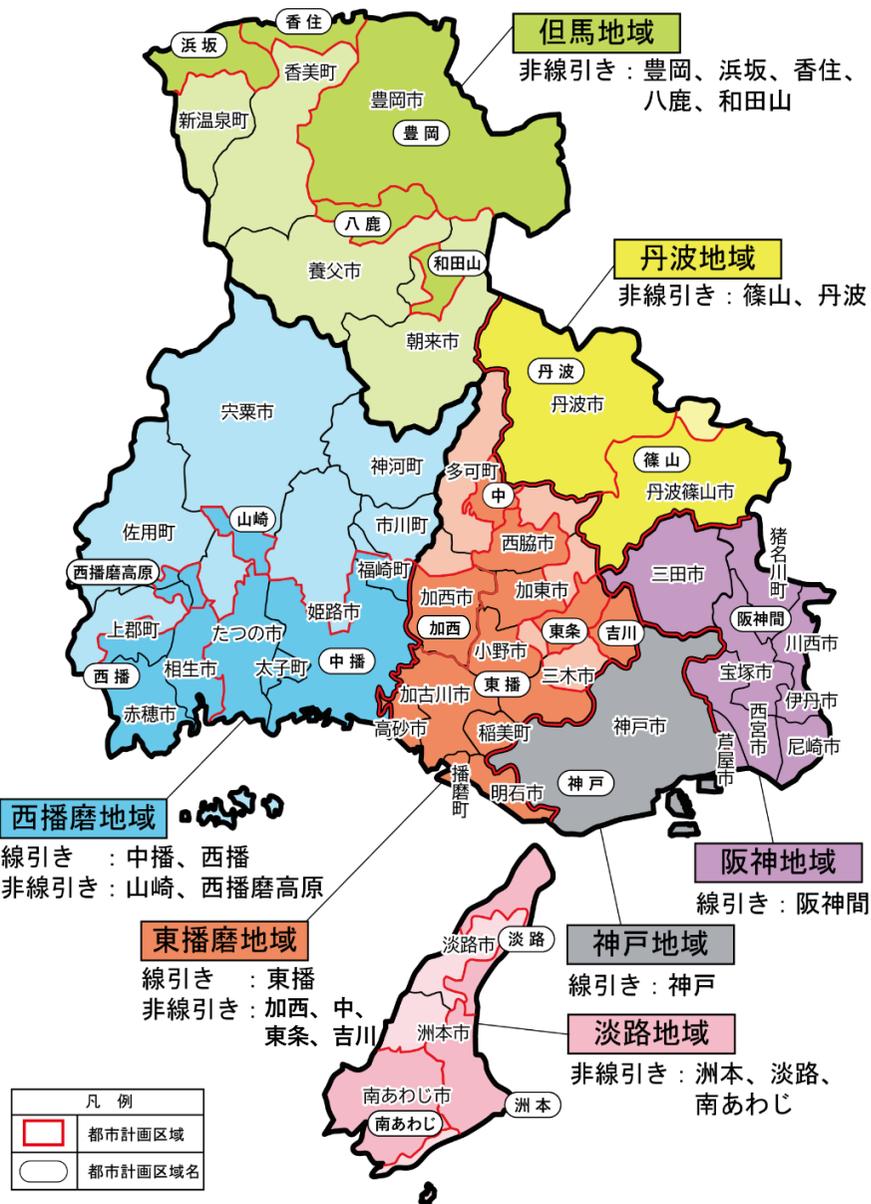
第3～8号議案

都市計画区域マスタープランの変更

(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)

都市計画区域マスタープランの策定単位

地域名		都市計画区域名	
神	戸	神戸※1	
阪	神	阪神間	
東	播	磨	東播
			加西
			中
			東条
			吉川
西	播	磨	中播
			西播
			山崎
			西播磨高原
但	馬	豊岡	
		浜坂	
		香住	
		八鹿	
丹	波	篠山	
		丹波	
		洲本	
淡	路	淡路	
		南あわじ	



※1 神戸の都市計画区域マスタープラン等については神戸市が決定

都市計画区域マスタープラン見直し基本方針（R5.12）

都市計画区域マスタープランの記載内容を法定事項に特化し、これまで個々に記載していた全県共通の都市づくりの方向性等については、新たに「ひょうご都市計画基本方針」とし、マスタープランに先行してR7年6月策定

現行 （～R7年度）	法定計画	阪神地域 都市計画区域マスタープラン 全県共通 ・都市計画に関する現状と課題 ・都市づくりの基本理念 + 阪神地域 ・都市計画の目標 <small>法</small> ・区域区分の決定の有無及び方針 <small>法</small> ・主要な都市計画の決定の方針 <small>法</small>	東播磨 // 全県共通 + 東播磨	西播磨 // 全県共通 + 西播磨	但馬 // 全県共通 + 但馬	丹波 // 全県共通 + 丹波	淡路 // 全県共通 + 淡路	神戸 // ※神戸市が策定

ひょうご都市計画基本方針（R7.6策定）

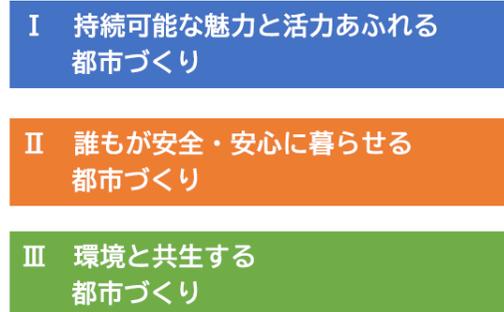
- 1 役割と位置付け 2 都市計画に関する現状と課題 3 目指すべき都市づくりの方向性 等

見直し後	任意計画	ひょうご都市計画基本方針（R7.6策定）						
	法定計画	阪神地域 都市計画区域マスタープラン ・都市計画の目標 <small>法</small> ・区域区分の決定の有無及び方針 <small>法</small> ・主要な都市計画の決定の方針 <small>法</small>	播磨東部 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	播磨西部 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	但馬 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	丹波 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	淡路 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	神戸 // ※神戸市が策定



本方針は、社会を取り巻く環境の変化を勘案し、広域的な視点から今後10年間の県全体の都市づくりの考え方や方向性を示すものである

都市計画区域マスタープランや、市町都市計画マスタープラン、立地適正化計画は、本方針に即して策定される



県・市町間の連携強化

県民・企業など多様な主体との共創

I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

1 持続可能な都市構造を目指します

誰もが安心して暮らし続けることのできる持続可能でコンパクトな都市構造を実現

2 魅力ある多様な拠点を形成します

「価値」・「持続性」を高める市街地の更新 等

3 兵庫の成長を支える産業立地を推進します

新たな産業を呼び込む環境整備 等

4 民間投資を積極的に誘導します

立地適正化計画を活用した民間投資の誘導 等

5 新技術をまちづくりに活かします

IoT・ビッグデータの活用 等

6 地域の個性を活かして交流を促進します

歴史・文化、自然環境、景観を活かしたまちづくり 等

II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

1 災害に強い都市を目指します

災害に強い都市構造の構築
災害リスクに対応した土地利用 等

2 子ども・子育てにやさしい環境を整備します

子どもにやさしい生活環境の整備 等

3 ユニバーサル社会の実現に取り組みます

福祉のまちづくりの展開 等



高潮対策の事例（南芦屋浜南護岸（芦屋市））

III 環境と共生する都市づくり

1 脱炭素社会の実現を目指します

環境負荷の小さな都市づくりの推進 等

2 グリーンインフラの活用を推進します

都市の緑の保全と創出 等

3 都市を取り巻く森林を保全します

都市を取り巻く森林の適切な保全 等

4 まちづくりに「農」を活かします

土地利用制限による「農」の保全 等



エア・リキードMK神戸空港前水素ステーション（神戸市）

第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
 - (1) 地勢
 - (2) 土地利用
 - (3) 人口・世帯数
 - (4) 交通

第2 都市計画の目標等

1 都市計画の目標

- (1) 地域の魅力・強み
- (2) 地域の課題
- (3) 目指すべき都市構造
- (4) 都市づくりの重点テーマ

2 区域区分の決定の有無及び方針

- (1) 区域区分の決定の有無
- (2) 区域区分の方針 ※区域区分を定めた地域のみ

3 都市づくりに関する方針

- (1) 土地利用に関する方針
- (2) 都市施設に関する方針
- (3) 市街地整備に関する方針
- (4) 防災に関する方針
- (5) 環境共生に関する方針
- (6) 景観形成に関する方針
- (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

阪神地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
阪神間	有 (線引き)	(R2) 20,519ha (R12) 20,527ha

3 地域の魅力・強み

01 充実した交通網

JR・阪急・阪神等の鉄道網の発達
中国自動車道等の高速道路網の充実



03 ベイエリアのポテンシャル

臨海部の工業地帯での多様な製造業
国内物流港湾としての役割



02 多彩な魅力をもつ「住みたい街」

通勤利便性の高い住宅地が形成
全国的にも知名度の高い地域資源



04 都市近郊農業・身近で豊かな自然環境

地域ブランドとして認知された野菜等
広域公園等の都市近郊の自然



4 地域の課題

- **土地利用**
中心市街地の防災性向上、都市機能の更新等による活性化
工場跡地の土地利用転換／オールドニュータウンの再生
- **交通インフラ**
阪神高速神戸線での慢性的な渋滞の発生
- **浸水・土砂災害のリスク**
河川や沿岸部での水害、六甲山麓等での土砂災害への対策

阪神地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- 神戸地域と共に県全体の活力を牽引する地域として、民間投資の積極的な活用等により都市機能の充実・強化
- 利便性の高い公共交通ネットワークを生かし、近接する拠点間での相互補完も含めた都市機能の確保



6 都市づくりの重点テーマ

01 市街地の整備と防災・減災対策の強化

- 大規模業務施設などの民間投資を適切に誘導
- 既存ストックの有効活用や低未利用地の利活用
- 建築物の耐震化・不燃化等を推進



JR西宮駅南西地区
第一種市街地再開発事業

02 大阪湾ベイエリアの活性化

- 人の流れを生み交流を促進する官民の取組を進めるため柔軟な土地利用
- 名神湾岸連絡線等の整備による物流の効率化



臨海部の賑わい創出のイメージ

03 住環境の高質化（子育て環境の充実）

- 既成市街地の機能更新や子育て世帯向けの住宅供給
- ニュータウンでの既存ストックを活用した住宅供給や生活利便施設等の立地を誘導



フラワータウン（三田市）

04 グリーンインフラを活用した都市の快適性・防災性の向上

- 市街地内の公園・緑地や農地等の保全、新たな緑地の創出等、快適で高質な都市空間の形成を推進
- グリーンベルト整備事業等により自然緑地保全と防災機能強化



都市計画公園の整備

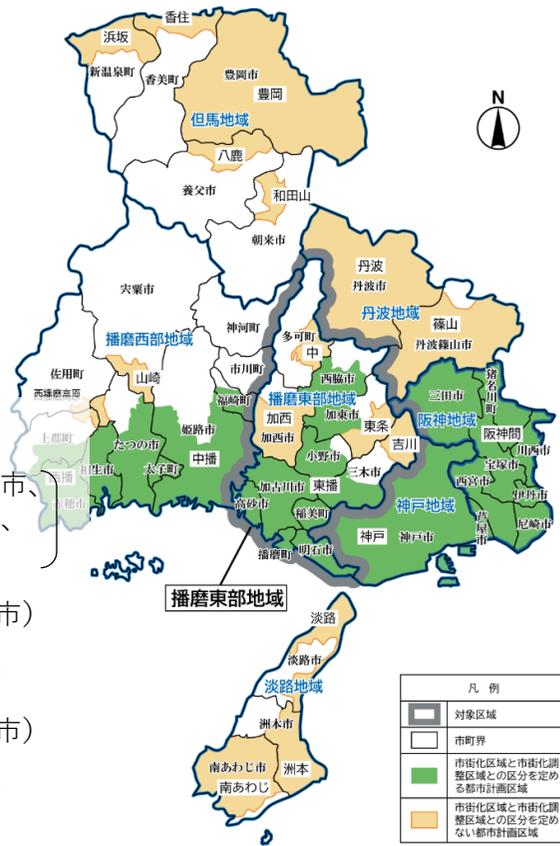
7 都市づくりに関する方針

<p>(1) 土地利用 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉄道駅周辺での土地の高度利用や都市機能の強化 ➤ 住宅政策と連携した生活利便施設の適正配置による住宅地の魅力向上 ➤ 臨海部の工場集積地や内陸部のIC周辺等での産業拠点の形成 <p>〔オールドニュータウンの再生／大規模集客施設の適正立地／大阪湾ベイエリアの活性化／市街化調整区域での地区計画等の活用〕</p>
<p>(2) 都市施設 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 名神湾岸連絡線の早期完成等による交通ネットワークの充実、(都)尼崎宝塚線の整備等による安全で円滑な道路環境の確保 ➤ 六甲山系、北摂山系等の都市近郊に残る自然環境や風致の保全 ➤ 猪名川や武庫川等の計画的な整備による河川環境の保全 <p>〔国道43号の沿道環境の改善／尼崎の森中央緑地や有馬富士公園等での交流促進〕</p>
<p>(3) 市街地整備 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 民間投資の適切な誘導による都市の競争力強化 ➤ 公民連携の多様な取組の展開により、既成市街地の持続的な更新と価値向上 <p>〔JR西宮駅周辺等の再整備を推進、阪急神戸線の武庫川橋梁新駅周辺の交通利便性向上〕</p>
<p>(4) 防災 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 <p>〔総合治水条例に基づく治水対策／六甲山系グリーンベルト整備事業等の促進／災害レッドゾーンでの市街化の抑制〕</p>
<p>(5) 環境共生 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフト等による脱炭素化の推進 ➤ 都市の公園や緑地など多様な緑の保全、生産緑地地区等による農地の保全 ➤ グリーンインフラとして多様な自然環境のネットワークを形成 <p>〔武庫川水系や六甲・北摂山系など水と緑のネットワーク〕</p>
<p>(6) 景観形成 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 黒川地区の里山等の恵まれた自然景観の保全 ➤ 旧伊丹郷町の城下町等の歴史的まちなみ、関西学院周辺等の眺望景観等の個性ある景観を保全・形成
<p>(7) 地域の活性化 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 阪神間モダニズム（市民文化）や中山寺本堂等の日本遺産を生かした都市型観光の促進 ➤ 都市に近い豊かな自然環境を生かした多様なライフスタイルが実現できるまちづくりを推進

播磨東部地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域

- ・東播都市計画区域
 (明石市、加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加東市、稲美町、播磨町)
- ・加西都市計画区域 (加西市)
- ・中都市計画区域 (多可町)
- ・東条都市計画区域 (加東市)
- ・吉川都市計画区 (三木市)



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
東播	有 (線引き)	(R2) 14,262ha (R12) 14,279ha
加西、中、東条、吉川	無 (非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

01 県内有数の水田農業地域

加古川流域の豊かな農業地域
 酒米「山田錦」の国内最大の生産地



田園風景

02 発達した交通網

高速道路の結節点として高い利便性
 臨海部での鉄道網の充実



東播磨道 (1野アブ)

03 匠の技術が生きるものづくり産業

臨海部には鉄鋼等の装置産業が集積
 内陸部では伝統的な地場産業が立地



ひょうご静公園都市

04 多彩な公園とスポーツ環境

明石公園や三木山森林公園等の整備
 スポーツ環境の充実



明石公園

4 地域の課題

- 土地利用
 都市機能の立地誘導、維持・集積やアクセスの確保
 調整区域人口が多い内陸部での活力維持に資する土地利用
- 交通インフラ
 加古川バイパス、国道2号等での渋滞の慢性化
- 水害のリスク
 河川の氾濫による水害リスクへの対策
- 地場産業の継承
 地場産業の振興とそれを生かした観光の振興

5 都市計画の目標

- 神戸市中心部や姫路市中心部との役割分担に留意し、各拠点で、地域特性に応じた都市機能や産業等の集積
- 地域内外の交通ネットワークの強化を通じた都市機能の相互補完



6 都市づくりの重点テーマ

01 都市機能の充実と交通ネットワークの維持・強化

- 日常生活を営むエリアにおいて都市機能の誘導
- 西脇北バイパスの整備、播磨臨海地域道路の早期事業化



JR土山駅前の都市型商業施設

02 「農」との健全な調和

- ため池・農地の保全、グリーンインフラとして多面的機能を発揮
- 産業団地等の開発需要に対しては、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図る



加古大池と農地

03 伝統と次世代の産業の推進

- 住環境と操業環境に配慮した土地利用誘導による地場産業の振興
- 播磨臨海地域での次世代成長産業等の企業立地を促進



播磨臨海地域

04 集落の地域コミュニティ維持

- 集落と拠点を結ぶ交通について、地域に応じた交通体系の充実
- 空き家等を活用した二地域居住や移住定住等を促進



空家活用特区（西脇市嶋地区）

7 都市づくりに関する方針

<p>(1) 土地利用 に関する方針</p>	<p>【区域区分を定める都市計画区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉄道駅周辺では中高層を中心とし、その他地域は低層のゆとりある住宅地を誘導 ➤ 多様な暮らし方や働き方に必要な都市機能の充実 ➤ 次世代成長産業等の立地促進やIC周辺等での産業拠点の形成、地場産業等の操業環境に配慮した土地利用の誘導 <p>〔オールドニュータウンの再生／大規模集客施設の適正立地／市街化調整区域での地区計画等の活用〕</p> <p>【区域区分を定めない都市計画区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一定の開発需要を有する地域においては、用途地域等により規制・誘導 ➤ 加西都市計画区域では、特定用途制限地域や市条例による総合的な規制・誘導 <p>〔田園風景を保存し、自然環境との調和した土地利用／拠点となる市街地環境の形成〕</p>
<p>(2) 都市施設 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東播磨道の活用、東播丹波連絡道路や神戸西バイパス等の整備推進、播磨臨海地域道路の早期事業化による基幹道路ネットワークの拡充 ➤ JR東加古川駅付近や山陽電鉄高砂駅～荒井駅付近の連続立体交差事業の事業化 <p>〔播磨中部丘陵の森林や印南野台地のため池等の保全／Park-PFI等による魅力ある公園施設の整備／治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備〕</p>
<p>(3) 市街地整備 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 民間投資の適切な誘導による地域課題に応じた市街地の整備・改善 ➤ 山陽電鉄江井ヶ島駅周辺等の市街地内に残る低未利用地の土地利用を促進 <p>〔JR加古川駅周辺の再整備／明石港東外港地区再開発等による計画的な市街地の形成〕</p>
<p>(4) 防災 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 <p>〔総合治水条例に基づく治水対策／災害レッドゾーンにおける市街化の抑制〕</p>
<p>(5) 環境共生 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフト、カーボンニュートラルポート等による脱炭素化の推進 ➤ 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導、森林保全や森林資源の活用
<p>(6) 景観形成 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 播磨中部丘陵等の緑地、加古川や播磨灘等を中心とした豊かな水と緑の自然環境を保全 ➤ ため池群や棚田等の文化的景観、北条の宿場町・寺町等の歴史的なまちなみの保全
<p>(7) 地域の活性化 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 明石城や工楽松右衛門旧宅等の地域資源を生かしたまちづくりを推進 ➤ 空家等活用促進特別区域により、空き家を活用したまちのにぎわい創出

播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域

- ・中播都市計画区域
〔姫路市、たつの市、
福崎町、太子町〕
- ・西播都市計画区域
〔相生市、赤穂市、
上郡町〕
- ・山崎都市計画区域
〔宍粟市〕
- ・西播磨高原都市計画区域
〔たつの市、上郡町、
佐用町〕



3 地域の魅力・強み

01 播磨地域の中心都市 姫路

姫路市を中心とした交通網が整備
広域的な都市機能が集積



02 多彩なものづくり産業

播磨臨海地域に鉄鋼等の基幹産業が集積
皮革、手延素麺等の地場産業が集積



03 豊富な歴史的遺産・美しい自然景観

歴史的まちなみ、近代化遺産等の宝庫
書写山、播磨灘等の美しい自然景観



04 世界有数の科学技術基盤

大型放射光施設「SPring-8」等の立地
学術研究機関、関連企業が集積



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
中播	有（線引き）	(R2) 13,091ha (R12) 13,160ha
西播	有（線引き）	(R2) 2,518ha (R12) 2,518ha
山崎、西播磨高原	無（非線引き）	—

4 地域の課題

- 土地利用
都市機能について、駅周辺への立地誘導、内陸部での維持・集積やアクセスの確保
- 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持
空き家・空き地等の管理、日常生活の利便性の確保
- 観光地へのアクセス
周遊観光・交流を支える二次交通の確保
- 水害のリスク
河川の氾濫による水害リスクへの対策
- 地場産業の継承
地場産業の振興とそれを生かした観光の振興

播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- 姫路市中心部の広域拠点において都市機能の充実・強化を図り、県西部の活性化を牽引
- 交通ネットワークによる拠点間の連携強化により、広域で都市機能を確保



6 都市づくりの重点テーマ

01 広域都市機能の分担・連携

- 姫路市で高度医療等の広域都市機能を維持・強化
- その他市町で広域拠点と連携した都市機能を充実
- 魅力あるまちづくりによる公共交通維持



県立はりま姫路総合医療センター

02 広域的な滞在型観光の促進

- 城下町や姫路城等を核に広域的滞在型観光を促進
- 道路網の整備や鉄道の維持・活用、グリーンスローモビリティ等の二次交通の整備を推進



姫路城

03 伝統と次世代の産業の推進

- 伝統あるものづくり産業が立地する地域では、住環境と操業環境に配慮した土地利用を誘導
- 姫路港で水素等を活用し、カーボンニュートラルポートを形成



揖保乃糸資料館「そうめんの里」

04 集落の地域コミュニティ維持

- 集落と拠点を結ぶ地域に応じた交通体系の構築
- 拠点における生活サービス機能の確保
- 空き家等活用で都市住民と交流、二地域居住等を促進



空家活用特区に指定
(赤穂市坂越地区)

7 都市づくりに関する方針

<p>(1) 土地利用 に関する方針</p>	<p>【区域区分を定める都市計画区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 姫路駅周辺等では中高層を中心とし、その他地域は低層のゆとりある住宅地を誘導 ➤ 姫路中心部で高次都市機能の集積、地域拠点では生活サービス機能を充実 ➤ 臨海部の工場集積地や内陸部のIC周辺等での産業拠点の形成 <p>〔大規模集客施設の適正立地／市街化調整区域での地区計画等の活用〕</p> <p>【区域区分を定めない都市計画区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一定の開発需要を有する地域においては、用途地域等により規制・誘導 <p>〔田園風景を保全し、自然環境と調和した土地利用／拠点となる市街地環境の形成〕</p>
<p>(2) 都市施設 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中国自動車道、山陽自動車道、播但連絡道路等や播磨臨海地域道路の早期事業化による基幹道路ネットワークの拡充 ➤ 駅前広場の整備、駅周辺への都市機能の配置、二次交通の充実等による公共交通利用の創出 <p>〔文化財を生かした公園整備／治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備〕</p>
<p>(3) 市街地整備 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 民間投資の適切な誘導による地域課題に応じた市街地の整備・改善 ➤ JR東姫路駅周辺、JR英賀保駅周辺等の市街地内に残る低未利用地の土地利用を促進
<p>(4) 防災 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 <p>〔総合治水条例に基づく治水対策／災害レッドゾーンにおける市街化の抑制〕</p>
<p>(5) 環境共生 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフト、カーボンニュートラルポート等による脱炭素化の推進 ➤ 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導、森林保全や森林資源の活用
<p>(6) 景観形成 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 姫路、龍野、赤穂等の城下町、室津、坂越等の港町、平福等の宿場町の歴史的なまちなみの保全・活用 ➤ 西播磨海岸地域の広域的景観の形成、佐用郡地域の星空景観を保全
<p>(7) 地域の活性化 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 姫路城や三木家住宅等の観光資源を生かした広域的な滞在型観光を促進 ➤ 伝統あるものづくり産業、歴史遺産や自然景観を生かした交流の促進

但馬地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



- ・豊岡都市計画区域 (豊岡市)
- ・浜坂都市計画区域 (新温泉町)
- ・香住都市計画区域 (香美町)
- ・八鹿都市計画区域 (養父市)
- ・和田山都市計画区 (朝来市)

2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
豊岡、浜坂、香住、八鹿、和田山	無 (非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

01 コウノトリが舞う豊かな自然環境

県内有数の豊かな自然環境
多様な地質地形の「山陰海岸ジオパーク」



コウノトリと田園風景

02 歴史的まちなみと文化遺産

竹田城跡の史跡、城崎や湯村等の温泉地
生野・神子畑等の近代化産業遺産



竹田城跡

03 全国ブランドの特産品と地場産業

但馬牛や朝倉さんしょ等の特産品
豊岡かばんなどの伝統的なものづくり



鰯魚巻

04 但馬芸術の郷づくり

城崎国際アートセンターにおける芸術文化活動
「但馬まるごと芸術の郷」プロジェクトの取組



芸術文化観光専門職大学

4 地域の課題

- 土地利用
都市機能の計画的な誘導
自然環境の保全や歴史的まちなみに配慮した市街地形成
- 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持
空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
集落でのコミュニティや生活環境の維持
- 自然災害のリスク
豪雨災害、土砂災害の激甚化・頻発化
住宅の耐震化が低い水準

7 都市づくりに関する方針

<p>(1) 土地利用 に関する方針</p>	<p>➤ 自然環境を維持し、歴史、文化等を生かしたまちづくりを重層的な土地利用コントロールにより推進 〔「まちの区域」では、良好な市街地環境の形成し、豊岡駅周辺には都市機能を誘導〕</p>
<p>(2) 都市施設 に関する方針</p>	<p>➤ 北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道の整備及び早期事業化を推進 ➤ 鉄道と路線バス等との接続改善等により、JR山陰本線・播但線、高速バス等の利用を促進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 〔コウノトリ但馬空港での多様な路線展開に向けた取組の推進／氷ノ山、円山川等の自然環境を保全／河川や史跡と一体となった身近な緑を保全／生物多様性を確保する河川環境の再生〕</p>
<p>(3) 市街地整備 に関する方針</p>	<p>➤ 既成市街地での都市機能の充実とともに古民家や町家の空き家等を活用した観光交流等を促進 ➤ 歴史的なまちなみが残る出石や城崎等において、地区の特性に応じた防災対策を推進 〔旧公立朝来和田山医療センター等の病院跡地の利活用〕</p>
<p>(4) 防災 に関する方針</p>	<p>➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 〔総合治水条例に基づく治水対策／災害レッドゾーンにおける市街化の抑制〕</p>
<p>(5) 環境共生 に関する方針</p>	<p>➤ 円山川や但馬海岸、森林や市街地の緑化等を有機的につなぐ水と緑のネットワークを形成 〔ZEH等による住宅・建築物の脱炭素化／森林保全や里山の整備・活用、都市における森林資源の活用を推進〕</p>
<p>(6) 景観形成 に関する方針</p>	<p>➤ 氷ノ山等の山々、リアス式の山陰海岸、コウノトリが生息する円山川流域等の自然景観を保全 ➤ 出石等の城下町、大屋町大杉の養蚕集落、城崎等の温泉街等の歴史的なまちなみを保全・活用</p>
<p>(7) 地域の活性化 に関する方針</p>	<p>➤ 生野銀山等の近代化産業遺産や神子畑選鉱場跡等の日本遺産を生かしたまちづくりを促進 ➤ 「但馬まるごと芸術の郷」プロジェクト等による国際的な観光交流を促進 ➤ 地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の維持・集約</p>

丹波地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
篠山、丹波	無 (非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

01 都会に近い田舎

神戸、大阪から1時間程度でアクセス
 田舎暮らしニーズが高まり、移住者が増加



03 歴史的なまちなみ

城下町や旧街道沿いの宿場町、上立杭の陶芸の里等の歴史的なまちなみ



02 自然との共生

守り育ててきた里山「丹波の森」
 貴重種が生育する豊かな自然環境



04 全国に名高い特産品

地域ブランドとして知名度の高い丹波黒大豆、丹波栗、猪肉、丹波焼等の特産品



4 地域の課題

- **土地利用**
 都市機能の計画的な誘導
 開発需要に対する計画的な土地利用の誘導
- **人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持**
 空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
 集落でのコミュニティや生活環境の維持
- **自然環境との共生**
 森林・里山・農地・河川等の適正な利活用・管理
- **水害のリスク**
 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化

丹波地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- 各市の地域拠点間での都市機能の相互補完と阪神地域や京都府等の地域外との連携強化による広域での都市機能の確保
- 交流人口の増加による地域の活性化に向け、広域交通ネットワークの強化により滞在型観光等の広域的な交流を促進



6 都市づくりの重点テーマ

01 「森」の保全と活用

- ・ 「森」の保全により自然景観や生物多様性を維持
- ・ 土砂災害の防止や人と動物の棲み分け
- ・ 公共施設の木造木質化や木造住宅の普及促進



丹波篠山の家モデルハウス

02 歴史的なまちなみの保全・活用と防災性向上

- ・ 景観条例等を活用した歴史的まちなみの保全・活用
- ・ 古民家や町家等を活用した交流拡大
- ・ 緑地整備、建築物耐震化等による災害に強い市街地整備



福住地区

03 美しい農村・田園景観と農地の保全

- ・ 「丹波の森」を形成する自然環境や、美しい農村・田園景観を保全
- ・ 多面的機能を有する農地の保全と適正管理



昔ながらの農村・田園風景

04 集落の地域コミュニティ維持

- ・ 集落と拠点をつなぐ地域に応じた交通体系の構築
- ・ 空き家等活用で都市住民と交流、二地域居住等を促進



空家を農家民宿にリノベーション

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 美しい田園景観を生かしたまちづくりを重層的な土地利用コントロールにより推進 ➤ 用途地域や地区計画等を活用し、地域活力の維持・向上に必要な機能を確保
(2) 都市施設 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 北近畿豊岡自動車道等の基幹事業ネットワークによる広域的な交流の促進、東播丹波連絡道路の未事業化区間の早期事業化 ➤ 篠山城跡周辺等の交通集中緩和に向けた都市計画道路の整備、公共交通や自転車の利用促進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 <p>〔多紀連山等の豊かな自然の保全／河川や史跡と一体となった身近な緑を保全／治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備を推進〕</p>
(3) 市街地整備 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歴史的なまちなみを有する篠山や柏原の城下町等での古民家や町家等を活用した観光交流を促進 ➤ 建築物の不燃化等に加え、避難体制の整備等ソフト対策と一体的な防災対策を推進 <p>〔県立柏原病院等の跡地の利活用や丹波の森公苑周辺等における計画的な市街地の形成〕</p>
(4) 防災 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 <p>〔総合治水条例に基づく治水対策／災害レッドゾーンにおける市街化の抑制〕</p>
(5) 環境共生 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 篠山川や加古川等の水辺空間の保全、森林や緑化空間とつながる水と緑のネットワークを形成 ➤ 緑条例による開発誘導や「農」との調和による自然・田園環境の保全 <p>〔ZEH等による住宅・建築物の脱炭素化／森林保全や里山の整備・活用、都市における森林資源の活用を推進〕</p>
(6) 景観形成 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多紀連山等の山々、篠山川や竹田川、それらに囲まれた盆地等の「丹波の森」を形成する自然景観を保全 ➤ 篠山城跡周辺や柏原等の城下町や福住等の宿場町、上立杭の陶芸の里等の歴史的なまちなみを保全・活用
(7) 地域の活性化 に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然や景観等を生かし、都市住民との交流、移住定住、大学連携を推進 ➤ 篠山城下町地区等の地域資源を生かした誘客、丹波ブランドの発信等による観光交流を促進 ➤ 地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の維持・集約

淡路地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域

- ・ 洲本都市計画区域 (洲本市)
- ・ 淡路都市計画区域 (淡路市)
- ・ 南あわじ都市計画区域 (南あわじ市)



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
洲本、淡路、南あわじ	無 (非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

01 都市近郊の島

明石海峡大橋等で本州、四国と結ばれた立地
地方移住、リモートワークなどの好適地



明石海峡大橋

03 自然の恵み

温暖な気候と豊かな自然があふれる淡路島
美しい景観等をテーマとした観光施設の立地



鳴門海峡の眺望

02 歴史的背景とストーリー性

日本遺産に認定された国生み神話
万葉集に詠われた海や景観



「はじまりの島」として
日本遺産に認定

04 盛んな農畜産業・水産業

「淡路島たまねぎ」「淡路島ビーフ」
などの地域ブランド



三原平野のたまねぎ畑

4 地域の課題

- **土地利用**
都市機能の維持や既成市街地等への計画的な誘導
開発需要に対応した土地利用規制・誘導、交通インフラ整備
- **巨大地震の災害リスク**
南海トラフ地震発生に伴う強い揺れや津波浸水のおそれ
地区防災や災害時用支援者対応などきめ細かな対応
- **人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持**
空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
集落でのコミュニティや生活環境の維持
- **水害のリスク**
洲本川、三原川水系等の流域全体での総合的な治水対策

5 都市計画の目標

- 各市の地域拠点間での都市機能の相互補完と神戸市や徳島県などの地域外との連携強化による広域での都市機能の確保
- 交流人口の増加や地域の活性化に向け、滞在型観光等の広域的な交流を促進



6 都市づくりの重点テーマ

01 津波・高潮対策の推進

- 防潮堤の対策などを計画的に推進
- 浸水被害想定地域南部で、津波防災ビルの指定や避難路の整備、防災に配慮した土地利用の検討



福良港の防潮堤

02 大阪湾ベイエリアの活性化

- 海外観光の取込に向けたラグジュアリーホテルの誘致、多様な広域交通ネットワークの形成
- 高速バス・高速船と路線バス等の接続改善・利便性向上



須磨・淡路島 海上航路導入実証実験

03 地域資源の積極的活用

- 空き施設等の再生・活用等による交流の場を創出
- 島内の自転車利用環境を整備し、サイクルツーリズム等の展開を促進



廃校を活用した複合観光施設

04 集落の地域コミュニティ維持

- 公共交通ネットワークの維持・確保
- 生活サービス機能の確保等による生活の質の維持・向上
- 空き家等活用で都市住民と交流、二地域居住等を促進



コミュニティバス

7 都市づくりに関する方針

<p>(1) 土地利用 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 山並みや海岸線、生活文化や産業等を生かしたまちづくりを重層的な土地利用コントロールにより推進 〔IC周辺、国道等の沿道等では、地区計画等を活用した計画的開発を誘導〕
<p>(2) 都市施設 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 海路や空路を含む多様な移動手段による広域交通ネットワークを形成 ➤ 大鳴門橋における自転車道整備など自転車利用環境の整備推進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 ➤ 民間事業者との連携による都市公園の魅力向上 〔慶野松原等の自然環境の保全／史跡や文化財と一体となった身近な緑や水辺を保全／治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備〕
<p>(3) 市街地整備 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既成市街地での都市機能の充実及び古民家等の空き家等を活用した観光交流等の促進 ➤ 漁業集落等の密集市街地における地区の特性に応じた災害に強い市街地の整備 〔「夢舞台サステイナブル・パーク」において、医療・産業等の複合的な拠点形成を促進〕
<p>(4) 防災 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ➤ 「兵庫県高潮対策10か年計画」に基づく防潮堤嵩上げ等の推進 〔総合治水条例に基づく治水対策／災害レッドゾーンにおける市街化の抑制〕
<p>(5) 環境共生 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然・田園環境における「農」と調和した計画的な土地利用を誘導 ➤ 森林の保全、それに貢献する都市における森林資源の活用を推進 〔ZEH等による住宅・建築物の脱炭素化〕
<p>(6) 景観形成 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 津名丘陵や諭鶴羽山地、洲本川や三原川、周囲の海岸線等の美しい自然景観を保全 ➤ 淡路島特有の文化的・歴史的景観などの継承、花と緑あふれる「公園島淡路」の魅力あふれる景観を創造
<p>(7) 地域の活性化 に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食のブランド、サイクルツーリズム、海洋性レクリエーション等を生かした観光交流・五斗長垣内遺跡等の日本遺産を生かした誘客を推進 ➤ 集落の地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の維持・集約 〔暮らしが持続する地域社会の実現を目指す「あわじ環境未来島構想」の取組の促進〕

広域都市構造図



議案 番号	都市計画の種類	説明会	公聴会	案の縦覧 (R7.11.25～ R7.12.9.)
				意見書
第3号議案	「阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.6.27	R7.7.22	2件
第4号議案	「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「加西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「吉川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.7.1 R7.7.2	R7.7.31	提出なし
第5号議案	「中播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「西播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「山崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「西播磨高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.6.30	なし	提出なし
第6号議案	「豊岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「浜坂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「香住都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「八鹿都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.6.18	なし	提出なし
第7号議案	「篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「丹波都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.6.23	なし	提出なし
第8号議案	「洲本都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「淡路都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	R7.6.20	なし	提出なし